

検討に係る基本的な方針(案)

1. 検討の進め方

- 関係省庁においては、これまで関係団体、地方公共団体等被災地から各省庁に寄せられた要望や独自に把握した課題も踏まえ、既存施策の実施状況の点検と検討を進める。
- 上記の検討を踏まえ、必要な改善策等を復興庁に順次報告する。
特に、平成26年度予算案等に反映させる必要があると考えられる事項については、速やかに復興庁と協議の上、必要な対応をとることとする。

2. 検討の主要論点

1. に際し、被災地の現状を踏まえ、特に、以下の論点については、重点的に検討を行う。

- (1) 仮設住宅入居者等の避難者に対する健康支援
- (2) 子どもに対する支援の強化
- (3) 医療・介護人材の確保
- (4) 恒久住宅の整備と仮設住宅等からの移転に伴う課題への対応
- (5) 市町村の業務負担に対する支援の強化

(以上)